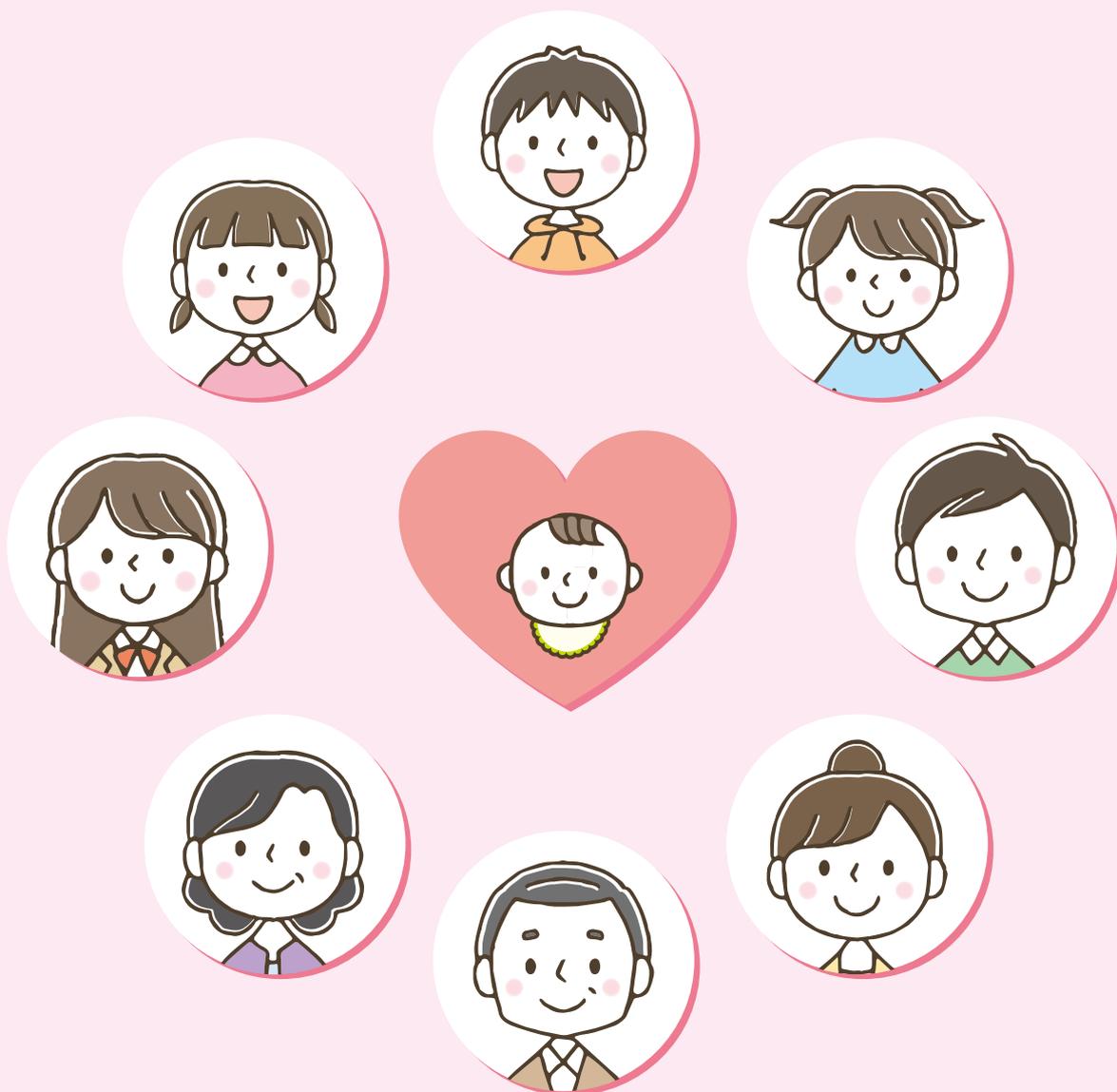


概要版

くき

子ども子育て 応援プラン

～第2期 久喜市子ども・子育て支援事業計画～



令和2年3月
久喜市



計画の策定趣旨

計画策定の背景

本市では、「子ども・子育て関連3法」の趣旨を踏まえ、「子育てをみんなで支え、すべての子どもが健やかに成長できるまちづくり」を基本理念として、平成27年3月に「久喜市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援の取り組みを行ってきました。

全国的に少子化が進む中、国においては待機児童の解消を目指す「子育て安心プラン」の前倒しや幼児教育・保育の無償化など、子育て支援対策を加速化しており、県、市町村、地域社会が一体となって、さらなる子育て支援に取り組むことが求められています。

また、国では、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行、同年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」を策定し、貧困の状況にある子どもが健やかに育つことのできる環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目指しています。

こうした流れを踏まえ、これまで取り組んできた施策を引き継ぎ、子どもの貧困対策など、さらなる子育て環境の充実を図るため、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とした「第2期久喜市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

計画の位置づけ



◆ 子ども・子育て支援法に基づく計画

「子ども・子育て支援法」第61条に規定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、「教育・保育提供区域」ごとの各年度の「教育・保育」の必要量の見込み、「地域子ども・子育て支援事業」の必要量の見込み、これらの提供体制の確保の内容と実施時期を定めます。

◆ 次世代育成支援対策推進法に配慮した計画

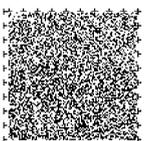
次世代育成支援行動計画の内容を本計画に引継ぎ、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画の性格を持ち合わせるものとします。

◆ 子どもの貧困対策推進計画を包含した計画

「子どもの貧困対策推進計画」の内容を本計画に位置付け、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

◆ 久喜市の子ども・子育てに係る総合計画

市のまちづくりの基本となる「久喜市総合振興計画」を上位計画として、ほかの関連する計画と整合性を持たせた、子ども・子育てに係る総合計画として策定します。



久喜市総合振興計画

地域福祉計画

久喜市高齢者福祉計画・
介護保険事業計画

久喜市健康増進・食育推進計画

久喜市子ども・子育て支援事業計画
● 市町村行動計画
● 子どもの貧困対策推進計画

久喜市障がい者計画
● 久喜市障がい福祉計画
● 久喜市障がい児福祉計画

その他の分野別計画

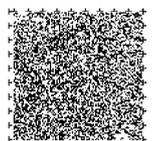
計画の期間



本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年を期間とします。

ただし、国や埼玉県の行政施策の動向等、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
久喜市子ども・子育て支援事業計画									
					第2期久喜市子ども・子育て支援事業計画				



計画の基本的な考え方

基本理念 ～子育てをみんなで支え、 すべての子どもが健やかに成長できるまちづくり～

子どもは社会の希望であり、未来をつくる力です。少子高齢社会にあつて、本市の未来を担う子どもの、しあわせで健やかな育ちと子育てを支えることは、社会全体で取り組む重要な課題であり、安心して子どもを産み育てることができるように、子育て家庭を社会全体で支えるまちづくりは、市民すべての願いです。

本市の子ども・子育て支援策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭・事業所・地域において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育て家庭や地域が子育てに伴う喜びを享受することにより、本市に「住んでよかった」「住みつけた」「住んでみたい」と実感できるように配慮して推進します。

また、本市では引き続き、子ども一人ひとりの人権が最大限尊重されるように配慮し、次代を担うすべての子どもたちが健やかに成長し、子ども自身が持っている育つ力や個性を最大限に発揮し、大きな夢を描き飛躍することができるような環境づくりを目指します。

さらに、保護者が子どもを育てることの喜びを実感できるとともに、社会すべての構成員が子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、子どもや子育て中の家庭を見守り、手を差し伸べることができる社会を築くために「子育てをみんなで支え、すべての子どもが健やかに成長できるまちづくり」を基本理念としてこの計画を推進していきます。

基本方針・基本目標



基本方針 1

すべての子どもの健やかな成長を実現するために

すべての子どもの個性を尊重し、健やかに成長することのできる環境づくりを進めます。

基本方針 2

保護者が喜びを感じながら子育てができるために

保護者が、保護者としての責任と自覚を持ちながら、楽しんで子育てができる体制づくりを進めます。

基本方針 3

社会全体で子育て家庭を支えるために

子どもや子育て中の保護者が、周囲からの支援を受けながら安心して暮らせるための環境づくりを進めます。

基本目標

1

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実

基本目標

2

子どもが主役の環境づくり

基本目標

3

保護者の子育てを支援する環境づくり

基本目標

4

社会全体で子育てを支援する環境づくり

基本目標

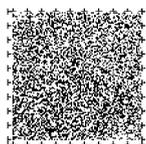
5

子どもの安全・安心を見守る環境づくり

基本目標

6

子どもの貧困対策を推進する環境づくり



施策展開

基本目標 1

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実

● 教育・保育の提供区域



計画では、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件や教育・保育施設等の整備状況、利用者の利便性などを踏まえて、事業量の需給調整を行う「教育・保育提供区域」を定めることとなっています。

本市では、保育施設等については、区域を細分化し、久喜・菖蒲地区と栗橋・鷺宮地区の2区域として設定し、その他の事業については、事業の利用状況や特性などを総合的に勘案して、市全域を1区域として設定しました。

● 教育・保育事業

すべての子育て家庭が、希望する教育・保育施設を利用できるように、計画的に施設を整備し、提供体制を確保するとともに、教育・保育の質の向上を図ります。

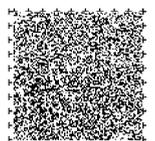
学校教育の提供(幼稚園・認定こども園)

(単位：人)

- ▶ 量の見込みは、児童数の減少に伴い年々減少するものと予測されます。
- ▶ 確保の内容は、量の見込みに対応できる体制となっています。
- ▶ 今後も、事業所の協力を得て提供体制を維持します。

1号認定・3～5歳	令和2年度	令和6年度
量の見込み①	1,622	1,458
確保の内容②	2,102	2,075
量の見込みと確保の内容の差(②-①)	480	617

※見込は各年4月1日時点の利用者数



● 保育の提供(保育所・認定こども園・地域型保育事業)

【久喜・菖蒲地区】

(単位：人)

- ▶ 久喜・菖蒲地区では、3号認定の0歳と2号認定は、量の見込みに対応できる体制は整っていますが、3号認定の1、2歳は、令和2年度に不足する見込みとなっています。
- ▶ これらの量の見込みに対応するため、引き続き、小規模保育の整備を推進するほか、低年齢児の保育ニーズへの対応や小規模保育からの預け先を確保するため、保育所の整備を推進するとともに、幼稚園から認定こども園への移行を促進し、確保体制を整備します。

3号認定・0歳	令和2年度	令和6年度
量の見込み①	79	114
確保の内容②	115	134
量の見込みと確保の内容の差(②-①)	36	20
3号認定・1、2歳	令和2年度	令和6年度
量の見込み①	522	523
確保の内容②	468	533
量の見込みと確保の内容の差(②-①)	▲54	10
2号認定・3～5歳	令和2年度	令和6年度
量の見込み①	846	846
確保の内容②	995	1,016
量の見込みと確保の内容の差(②-①)	149	170

※見込みは各年4月1日時点の利用者数

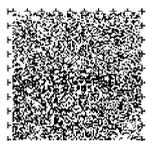
【栗橋・鷲宮地区】

(単位：人)

- ▶ 栗橋・鷲宮地区では、3号認定の0歳は、量の見込みに対応できる体制は整っていますが、3号認定の1、2歳及び2号認定については、令和2年度に不足する見込みとなっています。
- ▶ これらの量の見込みに対応するため、引き続き、小規模保育の整備を推進するほか、低年齢児の保育ニーズへの対応や小規模保育からの預け先を確保するため、保育所の整備を推進し、確保体制を整備します。

3号認定・0歳	令和2年度	令和6年度
量の見込み①	74	96
確保の内容②	105	120
量の見込みと確保の内容の差(②-①)	31	24
3号認定・1、2歳	令和2年度	令和6年度
量の見込み①	454	469
確保の内容②	438	487
量の見込みと確保の内容の差(②-①)	▲16	18
2号認定・3～5歳	令和2年度	令和6年度
量の見込み①	689	675
確保の内容②	660	774
量の見込みと確保の内容の差(②-①)	▲29	99

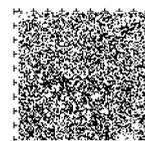
※見込みは各年4月1日時点の利用者数



● 地域子ども・子育て支援事業

子育て家庭の多様なニーズに対し、きめ細やかなサービスを提供するとともに、子育て家庭が子育てに対する安心感や充実感を得ることができるよう、地域子ども・子育て支援事業を充実します。

			単位	令和2年度	令和6年度
利用者支援事業	基本型	量の見込み	か所	4	4
		確保の内容	か所	4	4
	母子保健型	量の見込み	か所	4	4
		確保の内容	か所	4	4
延長(時間外)保育事業	【久喜・菖蒲地区】	量の見込み	人	408	365
		確保の内容	人	532	605
			か所	19	24
	【栗橋・鷲宮地区】	量の見込み	人	414	367
		確保の内容	人	445	551
			か所	14	16
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)		量の見込み	人	1,269	1,298
		確保の内容	人	1,242	1,312
			か所	23	23
子育て短期支援(ショートステイ)事業		量の見込み	人日	56	52
		確保の内容	人日	56	52
			か所	2	2
乳児家庭全戸訪問事業		量の見込み	家庭	856	792
		確保の内容	実施機関：中央保健センター		
養育支援訪問事業		量の見込み	家庭	4	4
		確保の内容	実施機関：子ども未来課・中央保健センター		
地域子育て支援拠点事業		量の見込み	人回	132,350	132,880
		確保の内容	人回	132,350	132,880
			か所	19	19
一時預かり事業	一般型	量の見込み	人日	6,981	6,115
		確保の内容	人日	15,840	15,840
			か所	8	8
	幼稚園型	量の見込み	人日	52,962	45,918
		確保の内容	人日	87,600	87,600
			か所	14	14
病児保育事業		量の見込み	人日	489	449
		確保の内容	人日	1,758	1,758
			か所	1	1
ファミリー・サポート・センター事業		量の見込み	人日	145	135
		確保の内容	人日	1,044	1,134
妊婦健康診査事業		量の見込み	人	856	792
		確保の内容	実施機関：中央保健センター 委託機関：委託医療機関		



基本目標 2

子どもが主役の環境づくり



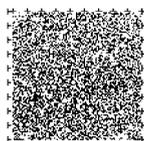
施策の方向 1	子どもが健やかに育つ 環境づくり	● 主な事業 <ul style="list-style-type: none">● 児童館・児童センター活動事業● 未就園児園庭開放事業● 保育所・学校における食育の推進● 幼保小連絡協議会の実施
施策の方向 2		● 主な事業 <ul style="list-style-type: none">● 子ども議会● 乳幼児とのふれあい体験の実施● 子ども大学くき● スポーツ少年団の育成
施策の方向 3	特別な支援を必要とする 子どもや家庭への対策	● 主な事業 <ul style="list-style-type: none">● 児童相談業務体制の充実・強化● 久喜市要保護児童対策地域協議会● 障がい児保育● ひとり親家庭相談

基本目標 3

保護者の子育てを支援する環境づくり



施策の方向 1	子育て支援体制の充実	● 主な事業 <ul style="list-style-type: none">● 地域子育て支援センター事業● 病児保育事業● 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
施策の方向 2		● 主な事業 <ul style="list-style-type: none">● 育児教室● ママ・パパ教室事業● 家庭教育学級● ブックスタート事業
施策の方向 3	子育ての情報提供、 相談体制の充実	● 主な事業 <ul style="list-style-type: none">● 利用者支援に関する事業(子育て総合支援窓口)● 子育てガイドブックの発行● 教育相談事業
施策の方向 4	子育ての経済的 負担の軽減	● 主な事業 <ul style="list-style-type: none">● 子ども医療費支給事業● 多子世帯の保育料軽減● すくすく出産祝金支給事業
施策の方向 5	母子保健の充実	● 主な事業 <ul style="list-style-type: none">● 子育て世代包括支援センター事業● 妊婦健康診査事業● むし歯予防教室事業● 母子健康手帳の交付● 乳幼児健康診査の実施



基本目標 4

社会全体で子育てを支援する環境づくり



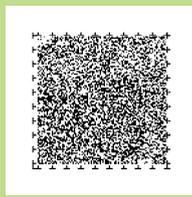
施策の方向 1	● 主な事業 <ul style="list-style-type: none">● 子育て支援のネットワークづくり● ファミリー・サポート・センター事業● 放課後子ども教室推進事業(ゆうゆうプラザ)
地域と協働で子どもの成長を見守るしくみづくり	
施策の方向 2	● 主な事業 <ul style="list-style-type: none">● 「仕事と生活の調和」の啓発● 男女共同参画講座● 父子健康手帳の交付● 女性の再就職支援事業
ワーク・ライフ・バランスの推進	

基本目標 5

子どもの安心・安全を見守る環境づくり



施策の方向 1	● 主な事業 <ul style="list-style-type: none">● 「こどもレディース 110 番の家」設置● 公園の整備● スクールガード事業
子どもが安心して過ごせる環境づくり	
施策の方向 2	● 主な事業 <ul style="list-style-type: none">● 「赤ちゃんの駅」設置● 歩道のバリアフリー化の推進● 交通安全環境の整備● 交通安全教室の実施(小中学校)
安心して外出できる環境づくり	



基本目標 6

子どもの貧困対策を推進する環境づくり

● 子どもの貧困対策

平成27年の国民生活基礎調査(厚生労働省)によると、全国の子どもの貧困率は13.9%と、18歳未満の子どもの7人に1人が貧困状態にあるという深刻な状況となっています。

また、子どものいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯)のうち、大人が1人の世帯の貧困率は50.8%と、ひとり親世帯の半数が貧困状態であり、大きな社会問題となっています。

本市では、すべての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

子どもの貧困対策を推進する視点

本市では、子どもの生活や心身の状況の変化、貧困の背景にある問題などに「気づく」視点、貧困状態にある家庭を適切な保護・支援に「つなぐ」視点、貧困の連鎖を断ち切るために子どもや保護者を「支える」視点に留意して、子どもの貧困対策を推進します。

気づく

子どもの生活や心身の状況の変化、貧困の背景にある問題などに「気づく」視点を大切にします

- ① 全世界帯を対象として把握する
- ② 相談時に把握する
- ③ 事業利用時に把握する
- ④ 地域で把握する



つなぐ

貧困状態にある家庭を適切な保護・支援に「つなぐ」視点を大切にします

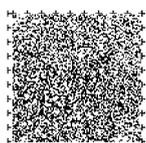
- ① 情報の共有
- ② 相談窓口の充実
- ③ 気づきから支援へつなぐ仕組みづくり



支える

貧困の連鎖を断ち切るために、子どもや保護者を「支える」視点を大切にします

- ① 子どもの教育・学習を支える
- ② 保護者と子どもの健康と生活を支える
- ③ 保護者の就労を支える
- ④ 保護者と子どもの生活基盤を支える
- ⑤ ひとり親世帯を支える



施策展開

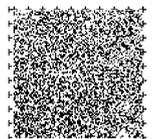
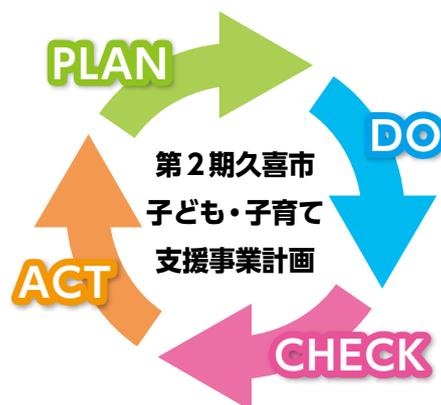
本市の子どもの貧困に関する課題の解決に向けては、以下の6つの施策の方向を定め、各施策を計画的に推進していきます。

基本目標	施策の方向	施策
子どもの貧困対策を推進する環境づくり	1 子どもの教育・学習を支える	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの学力の向上・多様な体験の支援 ② 就学・進学への支援と教育の機会均等 ③ 学校をプラットフォームとした子どもへの支援
	2 保護者と子どもの健康と生活を支える	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康・こころに関する支援 ② 相談・居場所に関する支援 ③ 生活・養育に関する支援
	3 保護者の就労を支える	<ul style="list-style-type: none"> ① 保護者の求職活動に関する支援 ② 保護者の就労継続に関する支援
	4 保護者と子どもの生活基盤を支える	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもに係る費用負担を軽減するための支援 ② 住まいに関する支援
	5 ひとり親世帯を支える	<ul style="list-style-type: none"> ① 相談・生活に関する支援 ② 保護者の資格取得・就労に関する支援 ③ 子どもに係る費用負担を軽減するための支援
	6 気づき、支援へつなぐ仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関との連携した対応 ② 制度や相談窓口の周知・啓発 ③ 子どもの貧困対策を総合的に推進する体制づくり

計画の推進体制

計画を着実に推進するためには、計画を立案(Plan)し、実践(Do)するだけでなく、設定した目標達成や計画策定後も適切に評価(Check)し、改善(Act)が行えるよう、循環型のマネジメントサイクル(PDCAサイクル)に基づき、これらの管理・評価を一連のつながりの中で実施することが重要です。本計画の進行管理にあたっては、年度ごとに進捗状況を把握した上で、施策の充実や見直しについての協議を行い、計画の円滑な推進に努めます。

〈PDCAサイクルの概念図〉





久喜市

くき 子ども子育て応援プラン 概要版

～第2期久喜市子ども・子育て支援事業計画～

発行・編集：久喜市 健康・子ども未来部 子ども未来課
発行年月日：令和2年3月

〒346-8501 埼玉県久喜市下早見 85-3
電話：0480-22-1111(代表) FAX：0480-22-3319
ホームページ：<https://www.city.kuki.lg.jp/>

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

- このパンフレットは 1,000 部作成し、一部あたりの単価は 162 円です。
- この印刷物は、国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本指針の判断基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適性の表示
この印刷物は Aランクの資材のみを使用しており、印刷物の紙にリサイクルできます。

